



広告景観推進協力員通信

編集発行：横須賀市
都市部景観推進課
TEL 822-8127
FAX 826-0420

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本市屋外広告物行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。



屋外広告の日に総勢85名が参加

9月11日(月)は追浜、衣笠、久里浜、市内3地区において「屋外広告物適性化キャンペーン」を実施しました。違反広告物除却数は、1件、事業主等の啓発件数は、53件でした。また合同で行ったクリーン活動につきましては、70%ゴミ袋に、可燃ゴミ4袋、不燃ゴミ1袋、缶・ビン・ペットボトルゴミ4袋でした。

参加された方々は、広告景観推進協力員、クリーンよこすか市民の会の皆さんのほか、国土交通省金沢国道出張所、神奈川県横須賀土木事務所、東京電力、NTT東日本、神奈川県広告美術協会の皆様でした。皆様、ご多忙の中ご協力ありがとうございました。



任期満了に伴う手続きについてのお知らせ

身分証明書の有効期限が平成19年3月31日までの方にお知らせです。

(協力員番号 1番~72番、157番~170番、180番~185番の方)

協力員の任期は、嘱託日から翌年度末日までとなっています。再任を希望される方は、再度講習会を受講してください。なお、再任のための講習は、再任の6ヶ月前から受講できます。

今年度の講習会の日程は下記のとおりです。

- ・平成18年11月16日(木)開催場所：市役所3号館301会議室
- ・平成19年1月16日(火)開催時刻：午後1時30分から(講習時間1時間30分程度)
- ・平成19年3月16日(金)

受講を希望される方は、事前に都市部景観推進課822-8127(直通)までご連絡ください。また、再任を希望されない方は、委嘱任期終了後(平成19年3月31日以降)に身分証明書・腕章等を当課までご返却ください。